

第4回 インフラシステム海外展開戦略2025の推進に関する懇談会

議 事 要 旨

日時：令和5年5月10日（水）15時30分～16時45分

場所：中央合同庁舎8号館4階416会議室（一部オンラインとのハイブリッド形式）

出席者：

懇談会構成員：

高橋座長、相川委員、遠藤委員、小野田委員、國分委員、小林委員（オンライン）、島田委員、富田委員、宮家委員、安永委員、柳川委員（オンライン）

内閣官房：

木原内閣官房副長官、森昌文内閣総理大臣補佐官、藤井内閣官房副長官補、岡野内閣官房副長官補、佐々木内閣審議官、吉田内閣参事官、藪中内閣参事官、池田内閣参事官、松本内閣参事官

府省庁：

総務省、外務省、財務省、経済産業省、国土交通省、環境省

1 開会

○ 木原内閣官房副長官から、以下の挨拶があった。

- ・ 岸田内閣では「新しい資本主義」の取組を進めている。官民が連携し、社会課題を成長のエンジンへと転換し、社会課題の解決と経済成長を同時に実現する。そして、持続可能で、包摂的な経済社会を創り上げていく。
- ・ こうした考え方は、国内においても非常に重要であるが、格差や環境の問題等が多く見られる海外においてこそ、重要と考える。それぞれの国の社会課題を解決しながら、共に成長につなげていく。むしろ、インフラ海外展開においてこそ、我が国の強みとしていくべきものとする。
- ・ また、来週にはG7広島サミットが開催されるが、G7の中でもいわゆるグローバルサウスにどう関与していくかということが非常に重要なテーマになっている。岸田政権が重視する「自由で開かれたインド太平洋」の実現にともなっても、インフラ海外展開を通じたグローバルサウスとのパートナーシップの強化が不可欠である。
- ・ 今回戦略を追補するに当たり、戦略の更なるブラッシュアップに向けて忌憚のないご意見をいただき、より充実したものにしていただければありがたい。

2 議事：「インフラシステム海外展開戦略 2025」の見直しについて（意見交換）

○ インフラシステム海外展開戦略 2025 の進捗と今後の方向性について、意見交換を行った。懇談会委員からの主な意見は以下のとおり。

（柳川委員）

- ・ 戦略の追補の方向性に関しては、今まで議論されてきたことがしっかり反映されていて、大変良いものになっている。基本的にはこの方向性で賛成。
- ・ 国際連携の推進、国際標準化への対応については、いわゆるハードの部分だけではなく、ハードに関する技術の規格、ソフトに関する規格、標準化、これらの連携がその後のいろいろな展開において非常に重要。この連携の推進、国際標準化への対応と戦略的な活用が、今後一層重要になってくる。
- ・ また、国際標準化の話と官民一体となったプラットフォームという話は連動する話であるため、これらの点をばらばらにせずに、連携させる形でより有意義な方向性へ発展させると良い。

（相川委員）

- ・ 戦略の追補の方向性については、一層充実した記載になっている。
- ・ 建設業界として関連の深いトピックに関して3点申し上げたい。1つ目は、カントリーリスクへの対応、2つ目はNEXIの貿易保険、3つ目は老朽化インフラの補修・更新について。
- ・ 1つ目のカントリーリスクへの対応については、引き続き情勢が懸念されるミャンマーやウクライナにおける紛争の継続、また昨年のスリランカやガーナにおけるデフォルトの発生など、複数の国でカントリーリスクが高い状況が続いている。例えば円借款事業では一たび相手国でデフォルトが発生した場合、施工済み部分の工事代金について発注者からの支払いが止まり、工事の継続が困難になるという状況にある。そのため、カントリーリスクが高い国において工事代金の回収可能性や事業継続の可否などの検討に際し、常に状況を注視していく必要がある。したがって、相手国の債務状況、それから今後の円借款方針、民間事業者では得難い情報についてタイムリーかつ綿密な共有を政府から平時より行っていただくことが重要。そのような情報共有の仕組みについても検討をお願いしたい。
- ・ 2つ目のNEXIの貿易保険については、NEXIの貿易保険制度はリスク対策手段の1つとして期待されるが、現在の制度は事故認定の基準が厳しいなどの理由で、建設事業においては利用実績がほとんどない。当協会としてもNEXIとの意見交換を行っているが、政府としても、海外建設事業の特性も考慮した事業者が利用しやすい貿易保険制度の実現に向けた検討をお願いしたい。

- ・ 3つ目の老朽化インフラの補修・更新については、国内では現在、高度成長期に整備された各種インフラの老朽化が社会的課題となっており、これに対応する技術・ノウハウが蓄積されつつある。これらの技術・ノウハウは今後、我が国より遅れてインフラの老朽化の課題に直面する海外の国に展開するに当たって大きな強みになる。そのため、将来の海外展開も見据え、まず日本国内で先進的な技術を積極的に活用していくことが必要。このような国内の社会的課題への対応を先進技術の海外展開につなげていくという発想は、老朽化対策に限らずカーボンニュートラル対策、それからDXに資する技術でも同じく重要。その際、省庁間や内政・外交といった壁にとらわれない国を挙げての戦略的な取組が望まれる。
- ・ PPPを活用したインフラ整備案件は今後増加していくことが考えられるが、その際に建設や運営に関わる事業参加者だけが過度なリスクを負うことがないように、リスク分担の明確化を徹底することが重要。特にODAが含まれるPPP案件については、仕組みづくりの部分から我が国政府が相手国側へ働きかけることが重要。

(遠藤委員)

- ・ 経団連での議論も含めて述べたい。
- ・ 経団連では、ホスト国が直面する社会課題の解決に資する質の高いインフラシステムの海外展開に取り組んでいる。この一環として、本年3月に提言「戦略的なインフラシステムの海外展開に向けて(2022年度版)」というものを公表した。提言には10の施策をまとめているが、本日は、そのうち特に重要と思われるホスト国・地域の戦略やニーズの的確な把握について述べたい。
- ・ 真に質の高いインフラシステムを展開するに当たっては、ホスト国・地域の成長戦略やニーズをしっかりと把握した上で、先方の実情に合わせた真に必要なとされるインフラシステムとなることが重要。その際、案件がホスト国から出てくるのを待つのではなく、当方から積極的に成長戦略に貢献できる提案というものを持っていく形の姿勢が求められる。
- ・ また、これらの取組を推進する中では、我が国がホスト国・地域の成長戦略に貢献する対等なパートナーとして、この立場を確立することが肝要。そのためには我が国政府にホスト国あるいはホスト国のある地域等の成長戦略の理解を深めることを目的とするホスト国の官民及び我々の官民との議論の場を構築すること、それから継続的な事業遂行を支える上では、やはりPPPの貢献度は非常に大きい。PPPによる共同事業推進を通じてプロジェクトの生成及び拡大に向けた支援が必要なため政府のサポートをいただきたい。我が国企業が川上の段階から案件の提案、そして形成、受注、遂行、完了まで実効性を持って迅速に推進できるよう、我が国政府によるさらなる取組の支

援をいただきたい。

- ・ ホスト国・地域の成長戦略やニーズの把握も、PPP事業の参画の支援も、民間の努力だけでは達成できない。政府の率先が必要。ホスト国・地域の成長戦略を理解し合い、成長のイメージができる官民の場の設定、構築をお願いしたく、そこにはホスト国・地域と日本の官民を併せた人材の交流も必要。相手側の成長戦略に基づくインフラシステムの提供は、ホスト国・地域の糧になる価値提供でもあり、日本への高い期待と信頼を得る上でも重要。ホスト国・地域との関係を高めることができる経済安全保障の基盤にもなる。
- ・ デジタルについては、ICT技術とデータの利活用による各種のサービスは、経済社会に高い利便性をもたらすとともに、大きな付加価値を生む。ICTはライフサイクルや技術革新が非常に早いため、短期間で案件を組成して、早く運用ができる状況に持っていくことが重要。加えて、ICTはライセンス更新やアップグレードが頻繁に発生する。かつ、サブスクリプション型の新しいビジネスモデル拡大により、これらに対応した仕組み、例えば複数年度のプロジェクトを生成して、価値追加型の仕組み、そういうものもプロジェクトの1つとして考える必要がある。これらのフレキシブルなプロジェクトの生成とともに、インフラ価値を高める上では、インフラの上にホスト国自らが付加価値を生み出せるようなインターフェースの用意、さらには現地人材の育成への支援も必要。
- ・ グローバルヘルスについては、世界の喫緊の課題。外交、それから経済安全保障政策の観点からも、またグローバルサウスを包摂する上でも、日本政府として取り組んでいただくことが重要。この分野では、相手国や地域といった2国間での取組に加え、幅広くWHOを含めた国際機関との連携も有効。資金協力の観点でも、従来の枠組みに加え国際開発金融機関（MDBs）との連携活用が有効。これら国際機関とのバリューチェーンの構築がグローバルヘルスの領域では有効かつ重要。

（小野田委員）

- ・ アジアは経済成長が進み、CO2の排出量も増大している地域なため、アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）を実現し、我が国の脱炭素技術を海外に展開していくことは非常に重要。具体的には、現実的な脱炭素ロードマップを策定し、足元から着実に進めていくことが重要と認識。
- ・ 地球温暖化対策に加え、ロシアのウクライナ侵攻以降、エネルギーの安全保障も重要。継続的な経済成長を支えるエネルギーの安定供給と脱炭素を同時に達成する必要がある。その切り札が、水素、アンモニアを燃料としたゼロエミッション火力の活用。各国の政府、電力事業者の中でも関心が高まりつつある。コスト水準とともに確立された技術であることにも関心が高いため、

事業性評価や混焼実証の過程を経て現実的に社会実装していくことが重要。

- ・ アンモニア混焼の実証事業には多額の投資が必要、実証への資金援助や投資回収の予見性を上げることが必要で、そのために次の2つの支援をお願いしたい。
- ・ 1つ目は海外における実証への資金援助で、相手国政府、企業、プロジェクト向けのファイナンスなどである。私どもはフィリピンの大手電力会社アボイティス・パワーへ出資し、脱炭素ロードマップを策定し、再生可能エネルギー、LNG火力、ゼロエミッション火力の導入に向けた検討を推進している。このような日系企業のパートナーである現地企業が行う脱炭素の取組に対する支援も充実していただきたい。また、いろいろな省庁から複数ある公的支援制度も調査から受注ステージまでシームレスに見せられるようにしていただきたい。
- ・ 2つ目は、脱炭素を導入支援する制度づくりへの関与である。ゼロエミッション火力導入初期の段階では、価格競争力がないため、導入には政府の支援制度が必須であるが、その支援制度の設計は日本が先行している。これをベースに各国に支援制度を策定することを促して、かつ関与していただきたい。
- ・ 当社はAETIの取組と連携して、国・地域ごとにロードマップの構築を相手国と一体になって進め、各国の事情に合わせた技術の開発、CAPEXの低減に向けた取組をしていきたいと考えている。これらの活動には、燃料アンモニアの安全・安価なサプライチェーンの構築も不可欠であり、アジアの国々と一体となって活用していくという仲間づくりが必要。政府には、エネルギーの安定供給と脱炭素を両立しながらゼロエミッションを達成していくこのアジアの取組が、まさに欧州に対抗する現実的かつ着実な取組であるということを積極的にアピールしていただき、世界をリードしていただきたい。

(國分委員)

- ・ インフラシステムの海外戦略については、予見性を担保することを通じ、いかに民間の資金を取り込めるかというのが成否を左右する大きなポイント。例えば国家間のより強固なルールづくりや紛争解決などにおいて官民一体の取組が必要で、バンカビリティーをどう高めていくかというのが重要となる。
- ・ カーボンニュートラルへの取り組みでは、特にアジアを中心としたグローバルサウスの国々において取り巻く環境が多様性に富んでおり、明確なロードマップを描けていない国も多い。そういう意味で、どのようにカーボンニュートラリティーを達成するかというロードマップを描くところから積極的に関与し、その一環としてインフラ輸出の提案を行うブティック型のアプローチが望ましい。トランジション・ファイナンスについては、カーボンニュ

ートラルに向けたロードマップに沿っていることが明確であれば、化石燃料に対し一定のファシリティは供与可能とされていると理解している。この明確化、および実際のファイナンスの推進では政府の御支援をぜひお願いしたい。

- ・ 今後大きなチャンスが出てくるのは、高齢化社会に対する社会インフラ。これは日本がリードできる点である。高齢化社会は世界各国も課題になってくるため、日本がハード面だけでなくソフト、サービス提供も含めた高齢化社会対応の公共インフラ、社会インフラを提案していくというのは大きなチャンスになり得る。
- ・ 最後に、安全保障については、港湾や交通インフラ、道路等の通常のコンベンショナルなインフラについても、軍事転用などの側面を考慮する必要が今後出てくる。そういう意味で、たとえコンベンショナルなインフラのプロジェクトであっても、政府と密に連携を取ることで、安全保障上リスクとなり得るエクスポージャーが出ないように対応していく必要がある。

(小林委員)

- ・ 3点述べたい。
- ・ 1点目として、昨今の環境の変化に伴った今回の新しい戦略追補について、おおむね私は賛同する。
- ・ 2点目として、ホスト国のニーズに対応した投資ということは非常に重要。その場合に、KPIは、財務、事業件数的なものだけではなくて、非財務の面でのKPIを充実させていくことが、プロジェクトのバリューを図るに当たって非常に重要。非財務のKPIの在り方について今後検討していただきたい。
- ・ 3点目として、トランジションの定義、あるいはトランジション・ファイナンスに関わる考え方が、特に欧州と日本で大きなギャップがあることである。したがって、日本の企業、民間、官民の投資を幅広く理解していただき、また、それに伴うトランジション・ファイナンスを容易にするためにも、政府にはぜひトランジションの在り方についての理解を進めるように働きかけていただきたい。特に欧米に対しての働きかけをお願いしたい。また、その点については、国際機関との連携を強く進めるのが良いと考える。

(島田委員)

- ・ 3点述べたい。
- ・ 1点目は、0-RANの導入推進に関してである。5Gの普及に向けて、日本の通信事業者、ベンダーはOpen RANの取組を強化しているところであり、Open RANの推進団体である0-RAN ALLIANCEという団体を立ち上げ、世界各国から300社以上が参画するところまで拡大してきている。我が国主導で0-RANを展開していくためには、いまだ有効なアプローチが実現できていない国に対して

の理解と参画を促していくことが必要。そうした国々へ積極的な働きかけや支援に関して、政府から御支援いただきたい。

- ・ 2点目は、Beyond 5G、6Gに向けた技術開発と国際標準化についてである。今、ネットワークの大容量化、低遅延、超低消費電力化に向けた光電融合デバイスの技術開発を進めているところである。国をまたがるオープンイノベーションの場としてIOWNグローバルフォーラムというグローバルのフォーラムが形成されている。今、100以上の団体が参加しているが、デファクトスタンダードに向けたオールフォトニクス・ネットワークなどの市場の制定やユースケースの創出を海外パートナーと進めている。世界レベルでのオープンイノベーションが促進されるように、政府には経済的御支援等をいただくとともに、各国間で適切な競争が行われるように、各種データの保護や盗用が行われないような仕組みづくりをお願いしたい。国内だけではなくて、諸外国との間においてもそのようなものが適用できるように御検討いただきたい。
- ・ 国際標準化に向けては、ITU等を通じたデジュールのスタンダードの制定に向けて、政府としても日本がリーダーシップを発揮していけるように、国際標準化機関における重要ポストの確保や日本シンパづくりに向けた各種御支援をお願いしたい。
- ・ 3点目は、デジタル技術の活用による社会基盤の共創と国際ルールの形成について。相手国の社会課題の解決に向けては、インフラのデジタル化やDXにとどまらず、AIやデータの利活用による新たな社会基盤を共につくっていくという中長期的な連携が必要。政府には、相手国との関係形成やアカデミアとの共同研究など産官学の連携ができるようなエコシステムの形成に向けた御支援をお願いしたい。
- ・ 連携する前部分においても、国際的な規律と整合するような、例えばDFFTの更なる推進やAIに関わる倫理面のガバナンスの確保のようなルールの導入が図られるように、政府からの御支援や働きかけをお願いしたい。

(富田委員)

- ・ 私どもは今、インドの高速鉄道プロジェクトのお手伝いをさせていただいている。ASEAN諸国への鉄道事業、車両の輸出あるいはO&Mの指導、こういったことに取り組んでいるが、派遣した社員、関わった社員が非常に活躍の場を与えられており、単なる企業の利益等を上回るそれ以上のプラスな面があるという印象。
- ・ 私どもは元々ドメスティックな産業だったが、海外進出により社員の意欲が非常に増している。エンゲージメントの向上に役立っており、今後更にこうした面でのフィールドをぜひ広げていきたい。
- ・ 私どもは鉄道事業、車両やシステムの輸出に加えて、運行や保守のO&M、こう

いったものの技能教育、あるいは日本のこうした技術の普及は非常に有効。鉄道周辺の事業として、あまり大規模なものより、駅ナカの開発等の非常にソフト的な周辺の開発に海外の方は非常に興味を持っている。鉄道のO&Mと併せて、こうした駅周辺の商業開発やまちづくりも今後の大きなテーマ。

- ・ 具体的な点で3点述べたい。
- ・ 1つは標準化の問題。鉄道の世界では、自動運転の問題、水素車両を使った水素電車の問題、無線を活用した列車制御等の技術革新の分野で、今、欧州とアジアのせめぎ合いが起きている。今後、規格競争にどう競り勝っていくかということで、JR東日本は、国際鉄道連合（UIC）という組織の中の標準化のプラットフォームの議長職に社員を立候補させて、議長職を取った。現在、UICにもっと人を送り込んでいるところだが、こうしたISO、IECというような国際的な標準化の議論の協議の場にもっと若手の社員を送り込んでやっていく必要がある。中国などに比べてやはり数がまだ足りない。日本も鉄道会社、メーカー含めて、いろいろな組織体から大量に若手の人材を国際規格とか標準化の現場に送り込んで、実践的に鍛えることが大事。ぜひそうした面での政府のリーダーシップをお願いしたい。
- ・ 2つ目は、カントリーリスクの問題。私どもは、海外インフラ事業において様々な提案をしたいが、いろいろなリスクがあり制約がある。具体的にはプロジェクトの途中で設計変更の問題、工程遅延、納入時期遅延、施工不良に対する対応等。これらはコストアップにつながり、そのコストアップを誰が負担するかという問題につながる。これは正直民間企業だけでは背負い切れない部分もあるため、ぜひ日本国全体としてリスクを適切にシェアする仕組みづくりをお願いしたい。
- ・ 3点目は、官民交流の問題。これから総合的な提案力という意味では官民のチームワークが必要。インドでは、人的な関係をつくる上で現地の事業者との相互理解や信頼感、人脈づくりに現地の大使館の方に協力していただき、その力で我々も助けられている。そういう意味で、官民で力を合わせるためには、情報の行き来、人の行き来、これが基本。今、官民交流といっても、いろいろな制約があってもなかなか難しい場合が多いが、もう少し柔軟に人事交流すべき。あるいは、兼業、兼務等もよりフリーにできるようになると、自動的に総合的な魅力のある提案もできるようになると感じている。

（宮家委員）

- ・ 3点述べたい。
- ・ 1つ目はお礼、2つ目は現状の認識、3つ目は提言である。
- ・ 1つ目は、今まで戦略的な価値を持つインフラ案件の発掘と支援ということをお願いしていて、例えばパラオの海底ケーブル、インドでのオープンRAN等、

探していただいて大変ありがたい。

- ・ 2つ目は、今、私が一番恐れているのは、今までのような戦争や紛争が比較的抑止しやすかった古き良き時代が終わりつつあるのではないかという問題意識。それには2つ理由がある。1つはいわゆる精密誘導型兵器による戦争についてアメリカの独占が終わりを告げている。そして、中口が追いついている。技術的には飽和をし、抑止が利かなくなる。2つ目に核の抑止の劣化、これも相互確証破壊等々抑止について、今や中国が追いつきつつあるため、1対1の核抑止ではなく3極間の核抑止になり、抑止が難しくなるということ。それでは精密破壊誘導兵器に匹敵するような新しい技術による軍事兵器ができていくかということ、正直言ってそれはまだ分からず、模索中である。次の戦争が宇宙から始まることは間違いないが、どの技術が新たな抑止手段として出てくるかはまだ分からない状況。残念ながら10年前と比べても戦争の抑止が非常に難しくなっている。
- ・ 3点目は、では今後何をすべきか、ということ。インフラの問題というのは時間がかかり、人を送るケースが多いこと。今までのように何とか同盟国アメリカをうまく使うという時代が終わりつつあるため、案件を発掘し動かしていく際に、危機管理の問題を考慮しておく必要がある。官邸の危機管理部門も含めてインフラ関連情報を共有し、どのようなプロジェクトが、特に日本政府が関与しているプロジェクトが、どこで行われているかを的確に把握しておく方がよい。
- ・ 私が1990年に外務省にいたときに、湾岸戦争が起きた。そのとき驚いたことが1つある。当時アメリカ軍は、自動車を運ぶことができる世界中のRORO船がどこにあって、今どのように動いているかを全部把握していた。このような情報の使い方こそ本当の危機管理に必要な情報なのである。

(安永委員)

- ・ 経団連の提言を松野官房長官に4月に直接説明させていただいたが、まず一番重要なのは総理、閣僚によるトップセールスということ。しっかり案件の構築、発掘、推進をしっかりとっていくのが我々民間の役目。そういう意味での官民協力というのは着実に動いている。
- ・ 2点述べたい。
- ・ 1つは、PPP事業への参画、売り切りから継続的関与について、明らかに我々が今までマーケットとしていたアジアの各国がこれからODA卒業組になっていく中で、インフラの担い手がパブリックセクターからプライベートセクターに移ってきて、我々もコンセッションアールとして資本を投下しながらインフラの事業開発や運営を行っていくというのが普通のパターンになってきている。単純に今までのような円借款をアレンジして入札で受注額を競うと

いうパターンの仕事はもう終わってきている。そういう意味では、JBIC、JOIN、JOGMEC等、いろいろな分野で日本の国のファンドと一緒にあって資本を投下して事業主体になっていくときに、当該国の法的なフレームワークや税務、様々なフレームワークについてしっかりと民が活躍できるような枠組みを官民で強調してつくっていただきたい。

- ・ もう1つは、単純な売り切りでは、日本企業の競争優位性が発揮されないケースが増えているという現実である。ライフサイクルを通じたインフラ事業への貢献をしっかりと見せるためには、単純な売り切りではなく、PPP型のほうが日本企業の優位性が発揮できる。
- ・ 最後に、脱炭素社会に向けたトランジションの加速について。これはグローバルサウスの各国においても我々が共に取り組むべき大事な分野。日本が得意とするのは即脱ではなく、どちらかというところと低炭素化ということ。究極的にはもちろん2050年カーボンニュートラルを目指すわけだが、あまり脱を言うと、ヨーロッパから批判され決して有利にならない。脱と低という両方を打ち出していくことが、結果的に我々の仕事が増えるし、それから当該国においても受容可能なインフラのよりフリーなアプローチにつながる。

(高橋座長)

- ・ 3点述べたい。
- ・ 1点目は、世界規模で地政学的リスクが高まっていることは周知の事実。経済安全保障の観点から踏まえることがインフラ海外展開においても前提となりつつある。今回の追補案では、事業リスクの低減を図る方策として、JBIC法の改正やNEXIの融資担保の対象事業拡大などが盛り込まれた。今後さらに政府として一層の支援の強化や充実を図っていくことが必要。また、FOIPに限らず、同志国と共に日本に有利なバリューチェーンを構築していくという観点が極めて重要。官民連携して戦略的に取り組むテーマとして、より具体的な事業分野を広げていくことが重要。追補案ではオープンRAN、海底ケーブルなどが挙げられているが、より広い分野でこうした取組が必要。
- ・ 2点目は、インフラの海外展開においては、中でもDXの取組強化は率先して取り組むべき重要なテーマということ。日本企業が自身の強みを生かし、活躍していくためにも、国際標準策定やルールづくりに官民一体で積極的に関与していくことが必要。特に日本がアーキテクチャーの主要な部分を主導できるようにすることが重要。海外展開を推進するためには、国内での対応、国内での取組についても、早急に進めることが必要。
- ・ 3点目は、我が国の強みとして、地方を含む多様な技術を有する中堅・中小企業のインフラ海外展開への参画が地方再生の観点からも重要ということ。関連する施策との連携強化が必要。この点、スタートアップ企業の海外企業

との協業、連携、マッチングなどに関して、今後は関係する地方自治体も連携の輪の中に入れていく必要がある。

- ・ 以上の3点に加えて、展開手法の多様化について2点述べたい。
- ・ 1点目は、インフラ海外展開における人材育成と確保について。人材の育成・確保には多様な側面からのアプローチが必要。我が国のグローバル人材の採用・育成と共に、現地人材の育成との両輪で進めることが重要。また、相手国においては、専門的人材、中堅人材も含めて、日本で育て、母国帰国後に活躍していけるような受皿づくりも意識することが必要。
- ・ 2点目は、老朽化インフラの補修・更新、インフラメンテナンスなどについて、我が国が経験した社会課題への経験対応方策、現在進行中のものも含めて、先行して売り込むことができる技術やシステム、ノウハウを改めて抽出、検証することも必要。また、O&Mをパッケージにした案件受注の推進については、今後は短期間の関与ではなく、中長期的に付き合っていくことを前提としたインフラ海外展開の事業が求められる。既往のプラットフォームや政府系金融機関を積極的に活用することによって、インフラ海外展開に取り組む企業等を後押しすることが重要。

○ 高橋座長から、以下の総括があった。

- ・ 3点述べたい。
- ・ 1点目として、戦略の追補の方向性についてです。本日、事務局から示された追補の案は、インフラシステムを取り巻く重要な環境の変化を踏まえたものになっており、おおむねこのような考え方で良い。コロナ禍もあり、停滞感が強かった時期が3年間も続く中、一昨年度までは大きなテーマや方向性を定めて、注力テーマ、官民で総力を挙げて取り組むべき課題がかなり明確になってきた。中でもGXやDXの取組は必要不可欠であり、日本の強みを生かす推進力とすることが必要。これらは国内外共通のテーマであり、競争力強化、強みづくりは必須。また、刻々と変化する国際情勢と地政学的リスクの高まりや経済安全保障の観点を踏まえること、加えて、今年友好50周年を迎えるASEANをはじめ重点地域・諸国との人づくりを含めた競争による連結を強化すること、標準化、様々な方向性について官民一体となって推進していただきたい。
- ・ 2点目として、分野別アクションプランについて。関係各省庁は進捗をきめ細やかに把握しており、官民の連携体制が構築され、結果、個別の取組が受注、成約案件につながってきていることが理解できる。今後とも、情報連携の仕組みの強化、それから議論の場の形成、そういった場をつくること、そ

して受注案件の成功要因や官民連携のグッドプラクティスを収集して分析していくことが重要。政府においても取組を深めていただきたい。

- ・ 3点目として、次回の懇談会について。戦略の追補に向けて、本日の議論を含め、これまで各委員の皆様から様々な意見をインプットしていただき、懇談会として一定の成果を達成したと認識。次回の懇談会については、今後の戦略の進捗状況やインフラシステム海外展開2025の次の戦略の在り方を勘案した上で、事務局で検討していただきたい。

3 閉会

○ 森内閣総理大臣補佐官から、以下の挨拶があった。

- ・ 今日いただいた内容を、現在検討中の戦略追補の指針という形で有効利用させていただく。特に今日、懇談会でいただいた御議論は、内閣官房が全体としての取りまとめ役をさせていただく。関係省庁と連携をして、オールジャパンで具体的な支援、取組を推進していく。
- ・ 3点述べたい。
- ・ 1点目は、今、海外インフラ展開をしていく中で、特に昨今、日本と付き合いの深かったところは、コロナの関係で関係が少しトーンダウンし、その間に競合国とかなり厳しい環境に置かれている。この環境の変化に対応し競争に打ち勝つために、上流の情報収集あるいは案件形成から事業実施まで、カントリーリスク等企業だけでは背負い切れないものも含めて、官民連携した取組を一層、今まで以上に強化し、具体的な案件形成あるいはその事業を推進していきたい。
- ・ 2点目は、このゴールデンウィーク、総理に随行しアフリカを訪問した。アフリカでも、単純なインフラ整備ではなくて、地球環境の問題やそのような変化に対応した提案も相手国の首脳から出された。環境が変わってきていると認識しており、私たち自身も、単純な今までのメニューだけではない仕組みを考えていく必要がある。
- ・ 3点目は、売り切りのODAという仕組みから、PPPという仕組みに徐々に変化をしていく必要があるということ。PPPに取り組む上でのファンディングの仕組みや、仕事の仕組みそのものをどのように作り上げていくのかを一度皆さんと一緒に腹を割って議論させていただきながら、ODAのみならず、それをPPPに変更していく上での力をいただきたい。
- ・ 今日いただいた皆様方の御意見、そしてまた皆様方におかれても引き続きの御助言をいただきたい。

以上